

第2回柏原市総合教育会議議事録

日 時	平成27年12月25日(木) 午前10時から午前11時10分
場 所	柏原市役所別館3階フローラルセンター会議室
出 席 者	(柏原市総合教育会議構成員) ○市長 中野 隆司(議長) ○教育委員会委員長 三宅 義雅 ○教育委員会委員長職務代理 山崎 裕行 ○教育委員会委員 西 育代 ○教育委員会委員 田中 保和 ○教育委員会教育長 吉原 孝
欠 席 者	なし
関 係 者	○副市長 馬場 正俊 ○政策推進部長 松井 久尚 ○こども未来部長 巳波 敬子 ○こども未来部次長兼こども育成課長 小林 由幸 ○こども未来部こども政策課長 中川 拓也 ○教育部長 尾野 晋一 ○教育部教育監 蛇草 真也 ○教育部次長兼教育総務課長 中野 佳彦 ○教育部学務課長 松田 成史
事 務 局	○政策推進部次長兼企画調整課長 石橋 敬三 ○政策推進部企画調整課参事 松井 俊之 ○政策推進部企画調整課主査 栗田 浩司
会 議 次 第	1 開会 2 市長あいさつ 3 議事 (1) 柏原市立小・中学校の適正規模・適正配置について(中間答申) (2) 柏原中学校区学校施設統合整備事業に係る民間活力導入計画について (3) 就学前児童のための教育・保育施設のあり方に関する提言書について (4) その他 4 閉会

議 事

<p>(事務局)</p>	<p>【1 開会】</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、第2回柏原市総合教育会議を開催します。</p> <p>皆様には、ご多忙の折にもかかわらず、ご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会を務めます柏原市政策推進部の松井です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議の開会にあたりまして、中野市長よりごあいさつを申し上げます。</p>
<p>(中野市長)</p>	<p>【2 あいさつ】</p> <p>本日は、第2回総合教育会議を招集しましたところ、教育委員の皆さまにご出席いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>前回、5月12日に第1回の会議を開催し、柏原市総合教育会議の運営について、そして、大綱の策定につきまして、意見交換を行い、協議をさせていただきました。また、教育長からは、柏原中学校区の小中一貫校の整備計画についてご提案いただき、その後、6月議会では当該事業に係る民間活力導入等計画の策定業務委託料の予算を議決いただきました。</p> <p>本日の議事の中でも、本計画の中間報告について、説明を受けることになっておりますが、「教育環境」「子育て環境」の充実の目標は、私の公約に掲げた取り組みでもありますので、柏原市の未来を支える子どもたちのために、教育政策の方向性を共有し、一致団結してさまざまな施策を進め、諸問題の解決にあたってまいりたいと考えておりますので、どうか、教育委員の皆さまには、力をあわせていただきたく、お願い申しあげまして、あいさつとさせていただきます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>【資料の確認】</p> <p>次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。まず、事前にお渡ししております資料でございますが、5点ございます。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 第2回柏原市総合教育会議次第○ 柏原市立小・中学校の適正規模・適正配置について（中間答申）○ 柏原中学校区学校施設統合整備 中間報告に係る資料○ 柏原市就学前児童のための教育・保育施設のあり方に関する提言書○ 柏原市就学前児童のための教育・保育施設のあり方に関する提言書について（A3 概要版）

た。今後、さらに充実するためには、施設一体型の校舎・施設についても検討し、具体化のための基本方針を立てる必要があります。

このような背景から、教育委員会は、柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会に対し、これらの課題を解決し、柏原市立小学校及び中学校のより良い教育環境と効果的な学校教育の実現に役立たせるため、以下の2点を諮問しました。

- ① 市立小・中学校の学校規模・学校配置の適正化についての基本的な考え方に関すること
- ② 小中一貫教育を推進する観点からの市立小・中学校の適正規模・適正配置の方策に関すること

本諮問を受け、審議会は平成27年5月27日の第1回から現在までに10回実施されています。

中間答申は、平成27年10月6日に提出されました。諮問内容のうち、①「市立小・中学校の学校規模・学校配置の適正化についての基本的な考え方に関すること」について記載されています。

次に資料右側にありますのが、中間答申の主な概要となっております。ここでは学校規模・学校配置の適正化について検討する際の視点ということで、6点挙げております。

1点目として、学習活動や学校行事など教育活動に係わること、クラス替えや多様な指導方法が可能となることなど指導体制に係わること、施設整備に伴う教職員組織や保護者との連携などの学校運営に係わることといった「教育活動の充実による、子どもの育成」という視点です。

2点目として、平成24年度には全ての校区で小中一貫教育を実施しておりますことから、それら「小中一貫教育のさらなる推進」という視点です。

3点目として、歩道の確保や防犯灯の設置、通学距離など子供たちの安全の確保が必要となりますので、「通学条件の整備」という視点です。

4点目として、学校は地域の方々や団体、子ども会などが交流や話し合いの場として学校施設を利用し、スポーツ大会や催し物を実施するなど、各地域のコミュニティの核の性格ももっておりますので、「地域とともに育つ学校づくり、地域活性化に貢献する学校づくり」という視点です。

5点目として、多くの学校は指定緊急避難場所となっておりますが、いくつかの学校は土砂災害警戒区域にも入っているという状況がございます。適正配置を考える上で、避難所や防災拠点としての役割を兼ね備えた学校配置ということで、「自然災害（土砂災害等）に対する備え」という視点です。

6 点目として、通学区域にはそれぞれの設立経緯や校区の歴史があり、1 つ 1 つの学校が地域社会と深く結びついておりますので、「学校設置や校区編成の歴史的経緯等に留意」という視点です。

続いて、本市の学校規模についての考え方（定義）についてご説明致します。

本市の適正規模の定義としては、小学校は 12 学級以上 24 学級以下とし、中学校は 9 学級以上 15 学級以下としております。また、小規模校については、小学校 11 学級以下、中学校 8 学級以下としております。

なお、国の学校教育法施行規則には学校数の標準があり、小学校中学校ともに 12 学級以上 18 学級以下となっておりますが、柏原市はそれとは異なった定義をしております。

次に適正配置の考え方ですが、まず現在の中学校区を基本として、先ほど説明しました適正規模を確保するという観点から見るようになります。適正規模を確保できていない場合、学校の統合あるいは通学区域の見直しという方法で確保するということになります。学校統合については、別の場所に新築するのか現在の場所に増築するのかということになります。また、通学区域の見直しについては、隣接校との線引きの見直しということになります。

なお、本市における徒歩通学距離の目安としては、小学校は概ね 3 km 以内、中学校が概ね 4 km 以内としております。なお、国の通学距離の基準では、小学校は 4 km 以内、中学校が 6 km 以内となっております。

今後の予定ですが、中間答申後は、諮問内容②の「小中一貫教育を推進する観点からの市立小・中学校の適正規模・適正配置の方策に関すること」を審議しております。およそ 10 年から 15 年先の児童生徒数の推移予測から学校規模を推測し、中学校区ごとに審議を進めております。今年度中に最終答申を出す予定です。

私からは以上です。

(中野市長)

ただ今の説明に対し、ご質問・ご意見等はございませんか。

(特に出席者からの意見なし)

(中野市長)

他にご意見等がなければ、次の議事に進めさせていただきます。

<p>(中野市長)</p> <p>(教育部 教育総務課 中野次長)</p>	<p>(2) 柏原中学校区学校施設統合整備事業に係る民間活力導入等計画について</p> <p>次に、議事の(2)「柏原中学校区学校施設統合整備事業に係る民間活力導入等計画について」説明を求めます。</p> <p>教育委員会教育総務課の中野でございます。「柏原中学校区学校施設統合整備事業に係る民間活力導入等計画について」についてご説明致します。</p> <p>それでは、お手元の表紙が「柏原中学校区学校施設統合整備・中間報告に係る資料」と記載された資料をご覧ください。</p> <p>それでは、順次報告いたします。9月18日に契約金額7,927,200円で業務契約をしました(株)建設技術研究所から中間報告を受けました。</p> <p>まず、業務内容の経緯をご説明いたします。1ページをお開き願います。</p> <p>打合せを予定として7回実施して、最終報告を作成いたしますが、現在、第5回まで終了しております。</p> <p>第1回を10月2日に行いまして、業務の進め方、基本構想案、教職員との意見交換など、今後の打合せを行いました。</p> <p>第2回を10月22日に行いまして、教職員との意見交換の打合せ、基本計画、配置計画、可能性調査など今後の予定の打合せを行いました。</p> <p>第3回を11月17日に行いまして、教職員との意見交換の打合せ、基本計画、配置計画、可能性調査など今後の予定の打合せを行いました。</p> <p>第4回を11月27日に行いまして、教職員との意見交換等に基づき、基本計画、配置計画、そして可能性調査など今後の予定の打合せを行いました。</p> <p>第5回を12月15日に行いまして、可能性調査の大きなウエイトを占める、市場調査についての方針、そしてその市場調査の実施日程(来年1月13日~25日)など、今後の予定の打合せを行いました。</p> <p>あと、第6回を2月に、市場調査の結果の報告、取りまとめ方法などについて、第7回を3月に、取りまとめた内容すべてを確認し、最終報告に向けての打合せを行う予定です。</p> <p>次に、下段になりますが、教職員との意見交換を並行して2回行いました。</p> <p>柏原小学校、柏原東小学校、柏原中学校の教職員の代表として、校長・教頭など数名ずつ集まっていたいただき、必要な教室など諸室、施設についての意見、施設の配置などの意見等をグループ討議形式で聴取</p>
---	---

したものでございます。

第1回を10月22日、その意見をまとめた内容から第2回を11月17日に開催し、再度意見をいただいて取りまとめたものでございます。

それでは、次に2ページをご覧ください。

「1 基本計画概要」としましては、基本構想も検討し、計画案についても、現在、事務局内で、検討しているところではございますが、「基本的な考え方を整理し、設計等の指針となることを目的」としております。

次の「2 敷地与条件・法規制等」につきましては、この事業を計画している敷地としまして、表の中にあります柏原中学校の敷地（今の校舎、体育館、プール等と東側のグラウンドでございます）、それから、旧柏原東幼稚園であります「かしわらっ子はぐくみセンター」の敷地、そして開発公社が先行取得している用地でございます。

なお、先行取得しております用地につきましては、PFI事業とは別に開発公社からの買い戻しが必要でございます。

合わせまして、約29,436平方メートルでございます。

下に、位置図がございます。

次の3ページをお開き願います。

「3 施設規模」につきましては、柏原小・柏原東小・柏原中学校の教職員との意見交換を行い、学級数、必要な部屋について、意見等を受けたうえで、計画学級数、施設規模、必要諸室を検討し施設規模を作成しました。

「（1）計画学級数」につきましては、開校時期を想定から平成32年度として将来推計から小学校の児童数約700人、中学校の生徒数約350人となると、小学校 普通学級24学級、中学校 普通学級12学級となりますが、支援学級は、実際必要となると考えられる4学級とし、小学校、計28学級、中学校、計16学級として規模を想定しております。

「（2）施設規模」につきましては、学級数を普通学級36学級、支援学級8学級として、他の諸室等も必要十分な計画としております。

敷地は先にご説明したとおり、約29,436平方メートル、校舎は、敷地16,000平方メートル程度、体育館3,100平方メートル程度、プールが1,200平方メートル程度です。

「（3）必要諸室」につきましては、小学校部分、中学校部分、共用部分で計画して、普通教室、これは多目的教室、支援教室を含んで53教室、特別教室、理科、音楽、図書室などの教室が30教室、管理諸室、校長室、職員室、保健室、会議室など22室、その他として、配

膳室、ランチルーム、倉庫などです。

次の4ページをご覧ください。

「4の配置計画」でございます。

配置案についても、各学校の教職員の方からご意見をいただき、1. 児童生徒の安全の確保、2. JR関西本線（大和路線）の騒音に対する配慮、3. 校舎の日当たりという3つの視点から検討いたしました。

次の「（2）配置計画」は3つの案でございます。

まず、A案は、仮設校舎をグラウンド側へ一時的に設置する案で、校舎、体育館、プールなど主な施設は、現在の校舎敷地、旧幼稚園、公社用地に設置します。

B案は、仮設校舎は設置しない案ですが、配置は違いますがA案と同じ敷地に設置します。

C案は、西側グラウンド側に校舎、体育館、プールを設置し、大きなグラウンドを東側の現在の校舎敷地等に移動させるものでございます。

詳細について説明いたします。

A案は、JR大和路線の騒音に配慮し、現在の校舎敷地の西側に校舎など施設を集約して、北側に新体育館棟（小学校・中学校体育館、プールの三層構造）を設置するものでございます。

この案ではあとの建替えの手順でご説明いたしますが、工事に仮設校舎を活用するものでございます。

デメリットということではございませんが、教室の南面の採光が取りにくい、小学校校舎と体育館の距離が遠くなっております。

B案は、A案と同様に敷地の西側に校舎などを集約し、JR大和路線側に体育館を、遮音を兼ねて配置するものでございます。

この案ではあとの建替えの手順でご説明いたしますが、工事に仮設校舎を活用しないことから、中学校校舎を北側に建設後、現在の中学校校舎を取り壊し、小学校校舎を建設します。また、工事期間中にプールが使用できないことから、プールを使用する夏季を避けるなどの配慮も必要となってくると考えております。

また、他の案に比べて小学校用と考えております校庭がやや狭くなります。

C案は、現在のグラウンドの敷地に校舎棟、体育館など建物をすべて建築するもので、その期間、グラウンドは使用できませんが工期的には早くできるものでございます。

デメリットということではございませんが、小学校用と考えております校庭がやや狭いことと、府営住宅への日照など対応が必要になると考えられます。

なお、A案とC案は体育館を小・中学校の2層、そしてその地下に

プールを設置する案で、B案は小学校・中学校の体育館をそれぞれ南北に並べその屋上にプールを設置する計画でございます。

共通しておりますのは、校舎はすべて4階建てであることと、今後、交通量が増加することが予想されますことから、グラウンドと校舎敷地の間に児童・生徒の安全性確保のため、陸橋を設置するものでございます。

なお、この配置案はあくまで、概略の予算を算出するためのもので、最終的な配置は設計段階で決定します。概算はまだ出ておりませんが、予算的には、B案が一番安価でできると聞いております。

次の5ページをお開き願います。

番号が8となっておりますが、「建替えの手順」でございます。

まず、A案でございます。

1番目に仮設校舎を建設し、2番目に中学校の生徒に移っていただきます。

3番目に旧幼稚園、校舎、部室の解体、4番目に新校舎と新体育館（プールを含む）の建設、5番目に体育館、プールの解体、6番目に外溝工事を行い、工事が完成し、7番目で新校舎への引っ越し、8番目で仮設校舎の解体です。

次の6ページをご覧ください。

B案でございます。

まず、1番目に旧幼稚園、部室、プールを解体し、2番目に新校舎、新体育館（中学校部分）の建設、3番目に新校舎への引っ越し、4番目に校舎、体育館の解体を行います。5番目に小学校新校舎、新体育館（小学校部分）、体育館屋上のプールの建設、6番目に外溝工事を行い、工事が完成し、小学校の新校舎への引っ越しです。

次の7ページをお開き願います。

C案でございます。

まず、1番目に東側グラウンド敷地に新校舎、新体育館（プールを含む）を建設、2番目として、グラウンド側の工事が終了後、引っ越し、3番目として、西側の校舎、体育館、旧幼稚園、部室、プール等を解体し、4番目に外溝工事、西側への部室の建設で、工事を完成します。

次の8ページをご覧ください。

今、説明しました各案の建替えの手順をPFI事業として実施した場合のタイムテーブルでございます。

先ほどの説明は建設工事の手順を申し上げましたが、その前に、1

<p>(中野市長)</p> <p>(中野市長)</p>	<p>年目として、PFIのアドバイザー契約、業務委託し、そして、PFIの事業者選定、事業者による基本設計、そして、その後、実施設計と、期間をシュミレーションしたものでございます。</p> <p>事業的には期間が一番短いのは、C案となっておりますが、経費的には先ほど申しあげましたようにB案であると聞いております。</p> <p>A案・C案は体育館2層・プール地下となるため、その経費が高額になると聞いております。</p> <p>以上です。</p> <p>ただ今の説明に対し、ご質問・ご意見等はございませんか。</p> <p>(特に出席者からの意見なし)</p> <p>他にご意見等がなければ、次の議事に進めさせていただきます。</p>
<p>(中野市長)</p> <p>(こども未来部 こども政策課 中川課長)</p>	<p>(3) 就学前児童のための教育・保育施設のあり方に関する提言書</p> <p>次に、議事の(3)「就学前児童のための教育・保育施設のあり方に関する提言書について」、説明を求めます。</p> <p>こども未来部こども政策課の中川です。私の方からは、議事案件の(3)「柏原市就学前児童のための教育・保育施設のあり方に関する提言書」につきまして、ご報告をさせていただきます。</p> <p>資料といたしまして、A4版でホチキス止めしてあります「提言書」と概要版として作成しましたA3版を用意させていただいておりますが、本日は、概要版を基にご説明をさせていただきます。</p> <p>最初に、「提言の目的」についてご説明いたします。</p> <p>本市では、平成26年に「公立施設の民営化等による幼保一元化ガイドライン」を策定しております。このガイドラインでは、増加する低年齢児からの保育所ニーズへの対応、園児数が減少傾向にある公立幼稚園の規模の適正化等に取り組むため、公立の幼稚園と保育所との統合による認定こども園化及び公立保育所の民営化を検討していくこととしています。</p> <p>このガイドラインに基づき、今後具体的な公立幼稚園及び保育所の再編計画(案)の立案に向け、ご意見をいただくために「柏原市子ども・子育て会議」の部会として『就学前児童のための教育・保育施設のあり方検討部会』を設置いたしました。</p> <p>検討部会は、学識経験者2名、保護者代表1名、市民代表1名、子どもに関する団体の代表1名の計5名の委員で構成され、平成27年4月30日から計5回にわたり開催をいただきました。</p>

検討部会では、施設の状況を確認するため、各施設への現場視察を行っていただく等、非常に熱心に、また、様々な視点からの議論を重ねていただき、11月に市長に提言書が提出されたところでございます。

なお、会議には、学校教育部長・こども未来部長・公立幼稚園及び保育所の施設長が、委員からのご質問に対し、お答えできるよう出席をさせていただきました。

次に、提言書に盛り込まれた内容につきまして、要約してご説明させていただきます。

公立施設による認定こども園への移行を今後、進めるに際しては、次の①から⑤までの点に留意したうえでの取組が望まれています。

- ① 小学校教育との接続に配慮し、長期的視野を持った上で検討すること。
- ② 公立の認定こども園は、子育て支援の基幹的施設となることから、地域性を考慮したうえで、各地区での設置を検討すること。
- ③ 施設整備の検討や施設環境の向上を図るための検討をすること。
- ④ 幼稚園教諭と保育士等による教育・保育の質の向上に向けた研究交流の場を設けること。
- ⑤ 認定こども園への移行に伴い、新たな保護者による活動に対しての配慮を行うこととなっています。

次に、公立幼稚園と保育所との統合による認定こども園への移行及び施設の民営化について、市内4地区それぞれでの考察をいただきました。

その内容につきましては、資料の右の欄となります。

まず、柏原地区についてです。

柏原地区の施設は、柏原西幼稚園、柏原西保育所、柏原保育所の3施設となるが、施設の統合については、3施設による統合又は、柏原西幼稚園と柏原西保育所による統合のいずれかが考えられる。

柏原西幼稚園と柏原西保育所の2施設の統合による認定こども園化が選択された場合には、代替用地の確保を前提として柏原保育所の民営化を推し進めるべき。

また、いずれにおいても0歳児から入所できる保育所が無い等の地区の特性から対策を早急に講じるべきである。とされています。

次に、堅下地区についてです。

堅下地区には、堅下幼稚園、堅下北幼稚園、堅下保育所、法善寺保育所がありますが、法善寺保育所につきましては、平成28年4月からの民営化が決定しております。

堅下地区における施設の統合については、堅下幼稚園と堅下保育所の統合が考えられるが、この場合、両施設とも老朽化が進んでいることから、既存施設の活用ではなく、他の用地を用いた施設整備の検討が必要と考える。

また、民間の施設が多くある等の地区の特性から、私立施設の今後の運営方針や地域ニーズなどを踏まえたうえで、慎重な検討も必要。

以上のような、統合による認定こども園化の検討を基本としつつ、民間活力を導入した方が、より効果的であると判断された場合は、代替用地の確保を前提としての検討が必要。とされております。

次に、国分地区についてです。

国分地区には、国分幼稚園、玉手幼稚園、国分保育所、円明保育所がありますが、施設の統合については、国分幼稚園と国分保育所の統合と 玉手幼稚園と円明保育所 の統合が考えられる。

・国分幼稚園と国分保育所の統合については、国分保育所が小規模保育事業所の連携施設であること、既に子育て支援センターとしての機能を有していること等から基幹的施設として発展できる可能性が期待できる。

・玉手幼稚園と円明保育所の統合については、現在の在籍児数から考えると、既存施設での統合は難しい状況であるが、新たな用地の確保が、可能であれば検討を進めることができる。とされています。

地区の特性及び民間活力の導入については、堅下地区と同様のご意見をいただいております。

次に、堅上地区についてです。

堅上地区にある施設は、堅上幼稚園1園のみとなっています。堅上幼稚園の認定こども園化については、調理室の設置等の施設改修が必要であることから、既存の施設では困難であり、今後は施設の移転や小学校等との複合施設化等による検討を行う必要がある。とされています。

以上が、地区別に考察いただきました内容となっています。

最後に、提言書のまとめとして、委員より、柏原市の子どもたちのより良い将来へ繋がることを最優先に考え、計画を策定すること。

併せて、計画を進めるに際しては、広く市民の意見を聴取し、十分な説明を行ったうえで実施することが望まれる。というご意見をいただいております。

提言書についての、ご報告は以上となります。

<p>(中野市長)</p> <p>(中野市長)</p>	<p>ただ今の説明に対し、ご質問・ご意見等はございませんか。</p> <p>(特に出席者からの意見なし)</p> <p>他にご意見等がなければ、次の議事に進めさせていただきます。</p>
<p>(中野市長)</p> <p>(三宅委員長)</p> <p>(中野市長)</p> <p>(吉原教育長)</p>	<p>(4) その他</p> <p>最後に、議題4「その他」ですが、皆様、何か案件等ございませんか。</p> <p>現在、市内の小・中学校、幼稚園の学校教育施設や公民館など社会教育施設は、建設から30年以上経過した古い施設がほとんどであり、非常に老朽化が進んでいます。厳しい財政状況の中で、これら施設の建替えは難しいとは思いますが、部分的な修繕費用や緊急を要する修繕に対応しては、予算付けをご検討いただけませんかでしょうか。</p> <p>冒頭に柏原中学、柏原小学校、柏原東小学校の統合に係る民間活力導入等の計画や、小・中学校の適正規模・適正配置について審議会からの中間答申をご議論いただきました。ご存知のように柏原市は川や山により柏原地区、堅下地区、堅上地区、国分地区の4地区、なお、国分地区は国分と玉手にさらに分かれております。</p> <p>各地区にそれぞれ歴史がある中で、今回柏原地区において再編について検討していただいたことは画期的なことと考えています。</p> <p>また、他の地区については、柏原中学校区でも少なくとも5年ということなので、すぐというわけにはいきませんが、それぞれの地区の学校がどのような形になっていくのかという方向性を教育委員会から市民の皆様にご提示いただきたいと思います。</p> <p>さて、現実の問題である危険な箇所の修繕についてですが、厳しい財政状況の中では、全てを来年度実施ことはできません。しかし、教育委員会で今後の営繕計画を立てていただき、ご提示いただければ、市長部局として予算編成の参考にさせていただきますし、緊急度も明示していただければ、さらに検討しやすいものになります。来年の予算テーマは「命と安全」に重きを置いていきたいと考えていますので、計画策定をお願いします。</p> <p>只今の市長と教育委員長のお話を受け、教育委員会としても営繕計画を策定し、ご提示したいと思います。</p> <p>また、現在、特別教室で順次空調設備を整備して頂いております。</p>

<p>(中野市長)</p>	<p>しかしながら、普通教室での整備がまだできていない状況です。近年夏場はどんどん暑くなっており、特に中学校では夏休みの途中から新学期を始めたり、補習を行ったりしております。空調設備については、先ほど市長がおっしゃられていた「命・安全」とまでとは言いませんが、非常に大切なことと考えておりますので、優先度を見ながら整備していければと考えています。</p> <p>また、各教育施設は長寿命化が必要と考えております。長寿命化ということは、当然日々の修繕や設備投資をきっちりしていくことだと考えますが、これらは、公立の施設は苦手とする分野ではないだろうかとも思います。特に学校ということであると、私立の学校はいつ行ってもきれいです。あのようなきれいな校舎で勉強するということは長い施設の維持に繋がり、学ぶ意欲にも繋がると考えています。そういった意味で教育委員会でも少しずつ手がけていきたいと考えています。</p> <p>もちろん空調設備については、既に計画を出していただいております、最重要課題と考えています。大阪府下でも遅れておりますので、これは承知しております。</p> <p>それに加えて、ついつい学校の建物にばかり目を取られがちですが、通学路の安全の問題もあります。何年か前に本郷にて通学中の児童が交通事故に会い、この児童が亡くなられたことがありました。このような事故は二度と起こしてはならないと考えております。道路は都市整備に係りますので、市長部局でこれも検討していきたいと考えております。しかし、実際に危険な箇所などは市長部局では把握しきれない部分もありますので、これらの箇所などについては教育委員会からも提言いただければと思っています。</p>
<p>(山崎職務代理)</p>	<p>今回の全国学力テストの結果や、体力調査の結果は、これまで以上に低調であり、大きな課題が突き付けられたと考えています。学校現場でも非常事態であるという危機感を持って来年は取り組んでいただけたと思っています。</p> <p>その中で、市単独での総合学力調査を実施し、その結果を指導に生かしていきたいと考えております。この調査について、是非とも予算化していただきたいと考えています。</p>
<p>(中野市長)</p>	<p>大阪府とは別の柏原独自の調査ということでしょうか。</p>
<p>(山崎職務代理)</p>	<p>はいそうです。</p>
<p>(中野市長)</p>	<p>わかりました。予算編成の中で検討させていただきます。 ただ、今回の全国学力調査の結果については、もっともっと分析を</p>

<p>(中野市長)</p>	<p>深めていただきたいと思います。</p> <p>私は柏原の子ども達のポテンシャルが低いとは思っていません。テストの方法の問題と思っています。学校の教師がどういう方法で、どのような姿勢で実施し、子ども達にどのような気持ちを持たせて、このテストを受けさせているのでしょうか。現場の中身を私はわかりませんが、今年の結果を見ていると、明らかにテストのやり方、子どもの受け止め方の問題だなと感じています。そういった点も分析していただき、学校側の姿勢をしっかりと変えていただきたいと思っています。</p> <p>あと、先ほど教育長より私立の学校はきれいだというお話がありました。これは議論の対象となるものと考えます。例えば掃除についてですが、私立の学校はおそらく清掃業者に委託をされているのではないかと思います。しかし、公立学校においては子ども達自身が清掃をしています。これはみんなが使っている物や建物、学校をきれいに掃除しよう、きれいに使っていこうという公立教育のあり方の議論ではないかと思います。時代も変わってきましたので、もしかしたら、掃除も市でやるべきという意見も出るかもしれませんが、そのような意見も含めて教育委員会でどんどん議論いただければと考えています。</p> <p>ただ、私としては、公の建物はみんなできれいにしよう、きれいに使おうという教育をしていただければと思っています。</p>
<p>(田中委員)</p>	<p>学力の一番根底になるのは読書であり、読書習慣を身に着けることが大切ではないかと考えています。各学校では図書室を活用していますが、より効果的に活用していくために、学校司書の配置が必要ではないかと考えています。現在、柏原中学校に司書が1名だけ配置していますが、今後各中学校へ拡充していただければ、市長がおっしゃるように子どものポテンシャルを引き出すことができると思いますので、是非ご検討いただけますようお願い致します。</p>
<p>(西委員)</p>	<p>先ほどお掃除の話がありました。先日、ある先生よりお聞きしたのですが、子ども達に大掃除の話をした際に、「大掃除って何。」という声が返ってきたそうです。この話は家庭にも問題があるのかなとも思いますが、そのような子どもがいる中で、学校生活の中で身の回りをきれいに掃除したり、整頓したりする習慣付けを教えていくことは実はとても大切なことなのかなと感じています。そのような習慣付けを教えていくことは、学力向上にも繋がっていくのではないかと考えています。</p> <p>また、田中委員もおっしゃっていましたが学校司書の件ですが、司書がいるかないかで大きく違うと聞いております。少子化が進むなか、学校の先生は多忙ときいている。あれもしてこれもしてと走り回っている現状があります。教育委員会もですが、市としても現場の先生へ</p>

<p>(中野市長)</p>	<p>の配慮をいただき、読書の習慣付けの部分を司書の方にサポートしていただくことで、教師が子どもへの学力指導に集中できるようになると思います。財政上大変なこととは思いますが、そのようなことから、学校司書の拡充を是非お願いしたいと思っています。</p> <p>これまでも多くの予算を投入してきたと思いますが、検討させていただきます。</p> <p>教育インフラの議論をしてきましたが、内面の問題として、最近はSNSを使い、たった一言で人ひとりを殺すことができる時代と思っています。昨日、藤井寺市の学校で、中学生がお亡くなりになったとの一報がありました。これに関し報道では受験が悩みではないかと言っています。まだ詳細は不明ですが、ただ、所謂いじめの問題では、SNS内での一言で子どもは死んでしまうケースをよく耳にします。我々大人も仕事やプライベートにおいて子ども以上にSNSを多用しているのですが、我々大人も手が付けられないレベルで、子ども達がSNS内での一言で、命を絶ってしまう。このような現実の中で、学校現場や教育委員会として、子どもの命をどう守るかということご検討いただきたい。そして、いじめは絶対に許さない。柏原市はこれらに全力を挙げているということを広めていただきたいと思います。</p> <p>また、西委員より教諭の多忙化の話がありました。教師の多忙化には物理的なものと精神的なものがあると思いますが、こといじめ問題については、教諭個人に悩みや責任を抱え込まさないようにしていただきたい。私は「責任のドッチボール」と言っていますが、現場の教諭、特に小学校の学級担任教諭の悩みや抱えたものはどんどん上司へパスしていき、最後は教育長まで届くようにし、身軽にさせてあげてください。そして、最後はみんなで考えていく。あつてはならない結果が出た時に、一所懸命に取り組んでおられてきた現場の教諭の気持ちをと考えると、抱えたもの、そして責任をどんどん上に上げていき、最後の責任は教育委員長が取る。そして、新しい教育委員会システムになれば、首長とともに教育長が責任を取っていきますので、現場教諭にはどんどんオープンにし、それらをどんどん上へあげていけるようにしてあげてください。</p>
<p>(三宅委員長)</p>	<p>市長のお話のとおり、現場で何が起きているのかを教育委員会も把握していかないとと思っています。現場をよく知っていないと、なかなか上に上がって来ないという現実がありますので、11月の教育月間の際に各学校を回らせていただきました。そこで、普段の子ども達や校長教頭との話合いの中から、いくつかの問題点も見えてきました。</p>

	<p>そういうこともあり、今後、我々教育委員も手分けしながら、それぞれの学校現場を見ていき、いじめの問題や不登校の問題などに教育委員会全体として対応していきたいと思います。</p>
(中野市長)	<p>ありがとうございます。よろしくお願い致します。</p> <p>子ども問題で、1つお知らせさせていただきます。来年度は子どもの貧困問題に対して福祉部局も動き出します。現在、教育委員会でも中学校3年生に対する学習指導、進路指導を行っていただいています。福祉部局としても、予算査定段階、計画段階ですが、関西福祉大学に協力いただき、塾に行けない、ご飯を食べられない貧困層の子どもを中心に、国分地区においてモデルケースとして、子どもの居場所づくりに取り組んでいきたいと考えています。これは福祉の問題ではありますが、子ども問題でもあることから、教育委員会にもご協力いただければと考えておりますので、その際にはよろしくごお願いいたします。</p>
(中野市長)	<p>他にご意見等はございませんでしょうか。</p> <p>(特に出席者からの意見なし)</p>
(中野市長)	<p>その他ご提案、ご意見はございませんか。</p> <p>(特に提案なし)</p>
(中野市長)	<p>ないようですので、事務局から何かありますか。</p>
(事務局)	<p>次回の会議日程についてでございます。</p> <p>前回会議で年2回ないし3回程度の開催ということでご確認いただきましたので、今年度につきましては、今回を最終の会議とさせていただきます。</p> <p>来年度につきましては、本日の議事にもありました、それぞれの答申、計画、提言につきまして、今年度末に一定の、方針、結果が出る予定と聞いておりますので、それぞれの内容につきまして、報告、審議等をしていただく必要があるかと思えます。</p> <p>よって、次回の会議は、新年度の早い時期に開催をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくごお願いいたします。</p>
(中野市長)	<p>ただいまの事務局からの提案に対しまして、何かご意見ございますか。</p> <p>(特に意見なし)</p>

(中野市長)	特に、ご意見がなければ、事務局の方であらためて日程の調整をさせていただきますので、よろしくお願いします。
(中野市長)	【5 閉会】 本日の議事は、以上をもって全て終了いたしました。 本日はこれで散会とさせていただきます。 どうもありがとうございました。